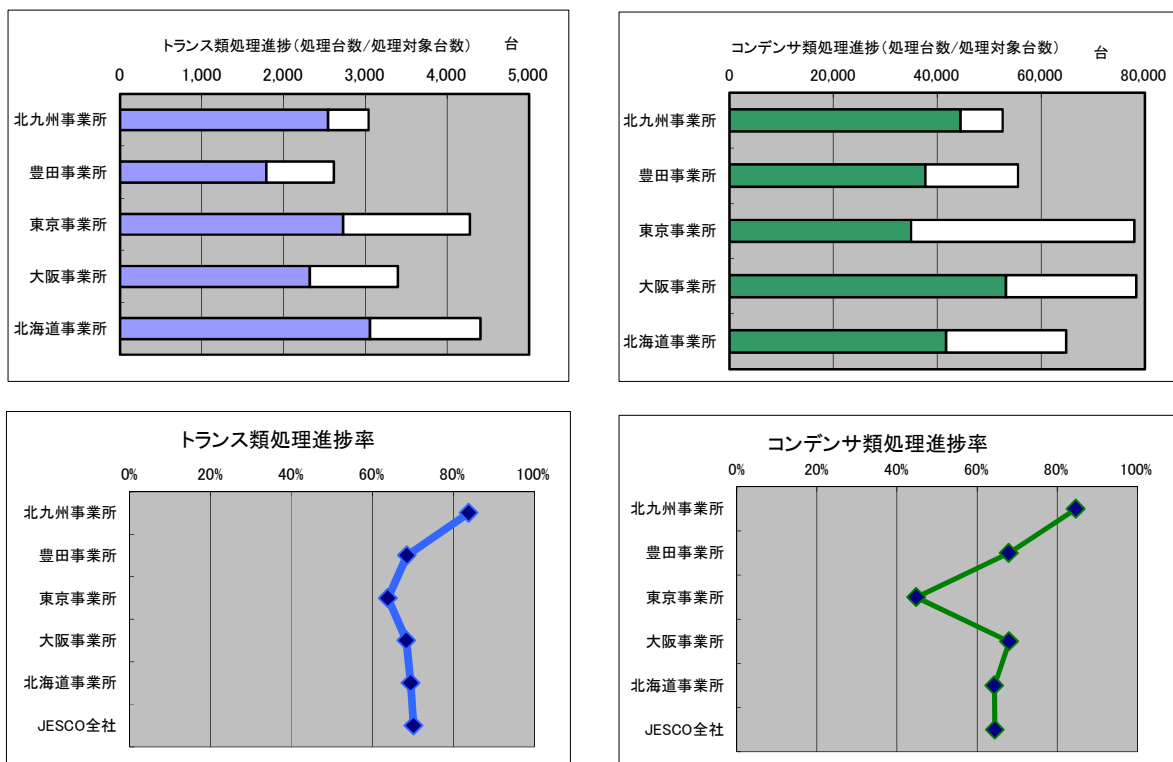


平成26年度における各 PCB 処理事業の進捗状況について

1. 概況

トランス・コンデンサの処理については、おおむね順調に操業を行っており、処理の進捗率は、平成 27 年 2 月末現在、トランス類 70%（対前年度末 5%増）、コンデンサ類 64%（対前年度末 9%増）となっている。

安定器等・汚染物の処理については、すでに操業を開始していた北九州 PCB 処理事業所（プラズマ熔融分解設備 1 号機：平成 21 年 7 月、2 号機：平成 24 年 1 月操業開始）に引き続き、北海道 PCB 処理事業所の増設事業が平成 25 年 9 月より操業を開始し、いずれの施設も順調に稼働している。



(1) 北九州 PCB 処理事業

平成 26 年度も順調に処理を進め、処理対象推計台数に対する進捗率はトランスが 84%、コンデンサが 85%。

JESCO に登録されているものについては、大型トランスを除き、設備能力的には、来年度に処理が完了する見込みである。大型トランスは本年 2 月末時点で約 100 台残っており、施設の有効活用を行い、早期に処理を進める予定である。今後は、PCB 特別措置法に基づき都道府県知事等へ届出されているものの JESCO に登録されていないもの等について 17 県と連携して総ざらいを行うこととしている。

安定器については、順調に処理を進めているところであり、処理対象個数に対する進捗率は約 9 割となっている。従前の北九州事業エリアについては、その他物を除き登録されているものが来年度に概ね処理が完了する見込みである。

また、PCB 廃棄物処理基本計画の変更を踏まえ、平成 27 年度から豊田エリアに保

管されている車載トランスの一部、東京エリアに保管されているコンデンサ類の一部、大阪・豊田事業エリアに保管されている安定器等・汚染物を処理する予定である。

(2) 豊田 PCB 処理事業

平成 26 年度は順調に処理を進め、進捗率はトランスが 69%、コンデンサが 68%。

作業環境上の問題から処理を見合わせていた特殊形状コンデンサ、漏えいコンデンサ及び保管容器（以下「特殊形状コンデンサ等」という。）については、処理体制を整備すべく平成 25 年度に改造を行い、今年度は 790 台処理を実施した。なお、特殊形状コンデンサ等の中には、今回の改造では処理が困難な大型のものもあるため、平成 26、27 年度の 2 ヶ年計画で、これら大型品の処理体制を整備すべく、大型／車載トランス解体エリアの改造工事を実施しているところである。

また、PCB 廃棄物処理基本計画の変更を踏まえ、大阪事業エリアに保管されているポリプロピレン等を使用したコンデンサの一部を処理する予定である。

(3) 東京 PCB 処理事業

平成 26 年度は水熱酸化分解設備の再生熱交換器出口連絡管における不具合事象があり、昨年度と同水準の処理実績となっており、進捗率はトランスが 64%、コンデンサが 45%。

PCB 廃棄物処理基本計画の変更を踏まえ、平成 27 年度から北九州、大阪 PCB 処理事業所から発生する廃粉末活性炭の一部について受入処理するために必要な設備の設置に向けた取組を進めている。また、平成 27 年度から豊田事業エリアに保管されている車載トランスの一部を処理する予定である。

(4) 大阪 PCB 処理事業

平成 26 年度は順調に処理を進め、進捗率はトランス、コンデンサともに 68%。

運転廃棄物の処理については、無害化認定処理施設を活用した処理を進めており、平成 26 年度からは換排気用活性炭、タール・木酢、低沸油について無害化処理施設への払出を開始。また、廃粉末活性炭の一部について、平成 27 年度上期から大阪事業所の VTR で処理する予定。

また、PCB 廃棄物処理基本計画の変更を踏まえ、平成 27 年度から豊田事業エリアに保管されている車載トランスの一部、北海道・豊田事業エリアの特殊コンデンサの一部を処理する予定である。

(5) 北海道 PCB 処理事業

平成 26 年度も順調に処理を進め、進捗率はトランスが 69%、コンデンサが 64%。

作業環境上の問題から処理を見合わせている特殊コンデンサ・漏えいコンデンサ等については、早期に処理が終了する予定の小型トランス処理ラインの一部を平成 26、27 年度の 2 ヶ年計画で改造し、平成 28 年度から処理を行う予定。

安定器等・汚染物を処理する増設施設については、平成 25 年 9 月に操業を開始し、順調に処理を進めており、平成 26 年度は 2 月までに 520 トンの処理を実施している。また、PCB 廃棄物処理基本計画の変更を踏まえ、平成 28 年度から東京事業エリアに保管されている安定器等・汚染物を処理する予定である。

表1 平成27年2月時点での各PCB処理事業の処理の進捗率

トランス類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州PCB処理事業所	2,544	3,038	83.7%	+4.3ポイント	平成16年12月
豊田PCB処理事業所	1,790	2,614	68.5%	+5.1ポイント	平成17年9月
東京PCB処理事業所	2,727	4,275	63.8%	+6.5ポイント	平成17年11月
大阪PCB処理事業所	2,321	3,395	68.4%	+3.3ポイント	平成18年10月
北海道PCB処理事業所	3,058	4,406	69.4%	+3.5ポイント	平成20年5月
JESCO全社	12,440	17,728	70.2%	+4.6ポイント	

コンデンサ類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州PCB処理事業所	44,537	52,623	84.6%	+9.4ポイント	平成16年12月
豊田PCB処理事業所	37,718	55,567	67.9%	+9.5ポイント	平成17年9月
東京PCB処理事業所	34,950	77,978	44.8%	+7.8ポイント	平成17年11月
大阪PCB処理事業所	53,254	78,350	68.0%	+8.2ポイント	平成18年10月
北海道PCB処理事業所	41,703	64,851	64.3%	+10.5ポイント	平成20年5月
JESCO全社	212,162	329,369	64.4%	+9.0ポイント	

PCB分解量	累計処理済PCB(t)	処理対象量(t)	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州PCB処理事業所	1,752.1	2,251	77.8%	+22.0ポイント	平成16年12月
豊田PCB処理事業所	1,517.9	3,817	39.8%	+10.5ポイント	平成17年9月
東京PCB処理事業所	2,426.1	4,491	54.0%	+17.5ポイント	平成17年11月
大阪PCB処理事業所	1,835.8	4,030	45.6%	+11.1ポイント	平成18年10月
北海道PCB処理事業所	1,789.1	3,844	46.5%	+15.9ポイント	平成20年5月
JESCO全社	9,321.0	18,433	50.6%	+14.9ポイント	

※累計処理台数や分解量は、中間処理ベース（マニフェスト単位）。

※連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。

※処理対象台数は、環境省「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」(H24.8)表2 処理対象機器の推計台数による。

※PCB分解量の処理対象量は、JESCO 処理施設発注時に見積り、特記仕様書に記載した推計値。

図1 平成27年2月時点各PCB処理事業の処理進捗率

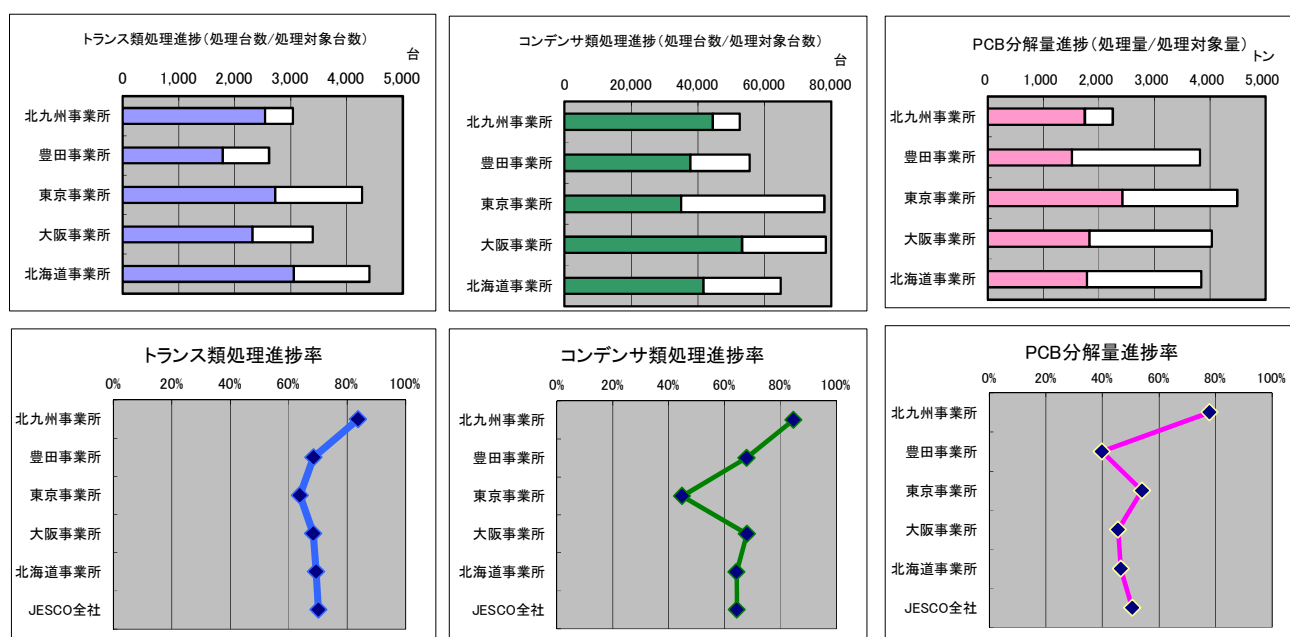


表2 各 PCB 処理事業の年度別処理実績

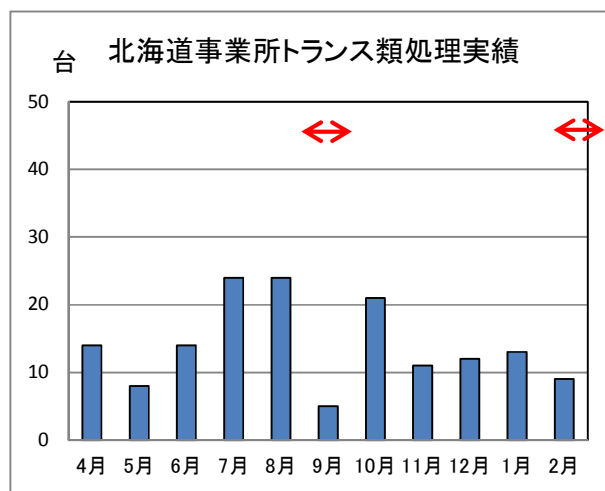
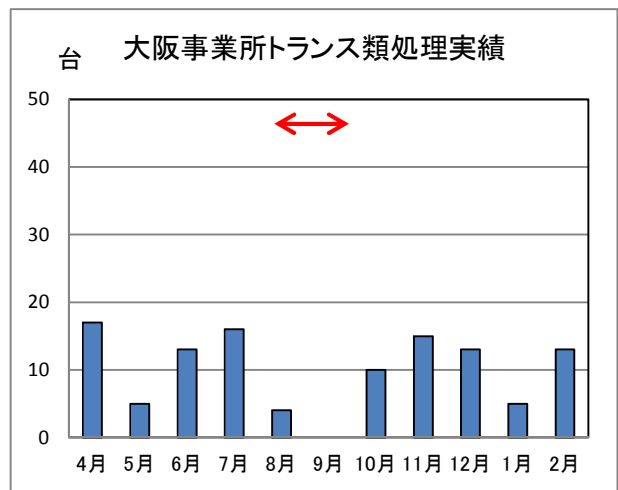
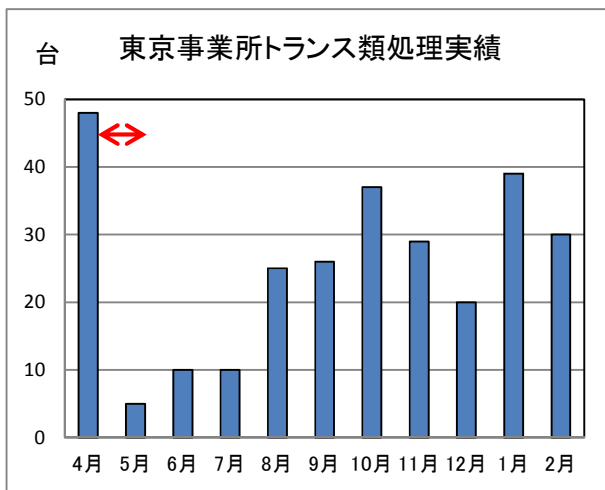
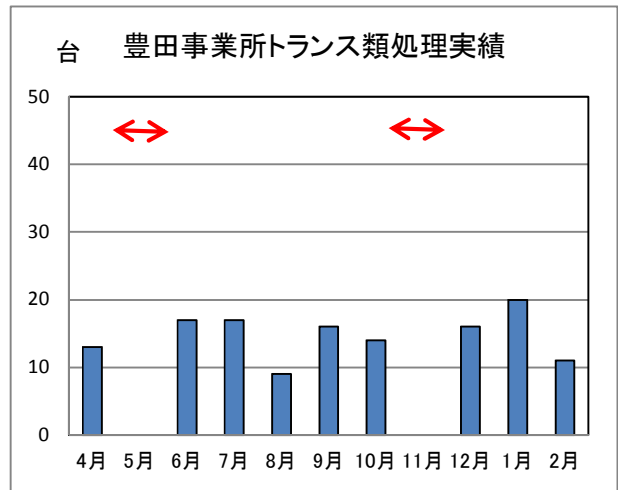
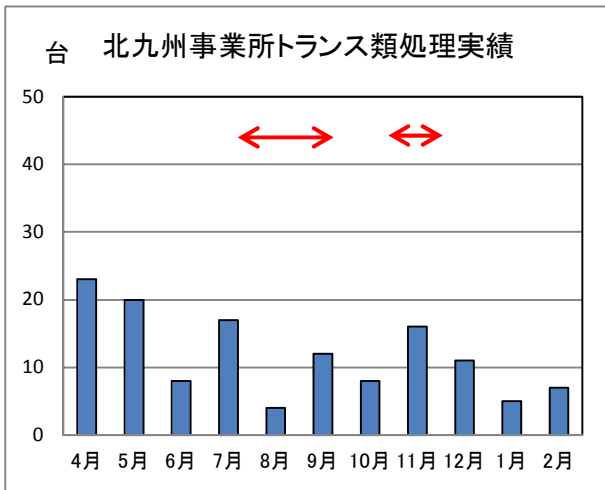
事業	廃棄物の種類	単位	年度											合計	(内試運転等)
			16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26 (-2)		
北九州	トランス類	台	50	239	241	214	178	258	303	339	312	279	131	2,544	(23)
	コンデンサ類	台	200	755	1,038	1,595	1,364	4,053	6,769	8,196	7,887	7,750	4,930	44,537	(394)
	PCB油類	本	13	63	38	22	40	75	116	248	425	582	651	2,273	(46)
	安定器等・汚染物	t						31.2	144.3	301.6	497.7	613.2	635.7	2,223.7	(39.1)
	PCB分解量	t	9.5	55.8	67.7	78.6	65.2	143.9	249.3	293.6	292.3	297.7	198.6	1,752.1	(5.2)
豊田	トランス類	台		49	77	191	304	286	187	142	220	201	133	1,790	(14)
	コンデンサ類	台		1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,135	5,971	5,264	37,718	(588)
	PCB油類	本		33	1	15	30	49	66	38	81	146	195	654	(33)
	PCB分解量	t		31.5	63.7	115.8	186.5	198.5	159.9	144.1	217.9	207.5	192.5	1,517.9	(4.6)
東京	トランス類	台		122	0	86	238	268	357	415	450	512	279	2,727	(31)
	コンデンサ類	台		573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,117	34,950	(452)
	PCB油類	本		75	0	69	233	447	414	621	700	499	304	3,362	(17)
	PCB分解量	t		30.7	26.0	52.4	157.8	272.9	330.7	342.9	426.4	420.3	366.0	2,426.1	(1.9)
大阪	トランス類	台			76	290	289	404	376	297	199	279	111	2,321	(20)
	コンデンサ類	台			1,941	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	8,636	6,392	53,254	(383)
	PCB油類	本			52	53	87	85	84	197	259	293	117	1,227	(32)
	PCB分解量	t			33.9	165.7	181.9	236.5	205.3	272.8	293.3	278.0	168.4	1,835.8	(14.2)
北海道	トランス類	台				19	138	350	632	681	688	395	155	3,058	(19)
	コンデンサ類	台				224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,748	6,786	41,703	(224)
	PCB油類	本				47	23	2	34	17	68	177	23	391	(47)
	安定器等・汚染物	t										352.5	519.9	872.4	(52)
	PCB分解量	t				11.6	65.0	194.9	261.8	294.5	350.3	353.2	257.8	1,789.1	(11.6)
合計	トランス類	台	50	410	394	800	1,147	1,566	1,855	1,874	1,869	1,666	809	12,440	(107)
	コンデンサ類	台	200	2,513	4,630	9,670	14,414	22,696	28,549	29,617	33,948	36,436	29,489	212,162	(2,041)
	PCB油類	本	13	171	91	206	413	658	714	1,121	1,533	1,697	1,290	7,907	(175)
	安定器等・汚染物	t	0	0	0	0	0	10.4	144.3	301.6	497.7	965.7	1155.6	3,075.3	0
	PCB分解量	t	9.5	117.9	191.3	424.0	656.4	1046.7	1207.0	1347.9	1580.2	1556.7	1183.3	9,321.0	(37.5)

(注) ・ 処理実績は中間処理完了時点 (マニフェスト単位) のもの。26年度は27年2月までの処理実績。

- ・ () は試運転時に処理したもの。
- ・ 四捨五入により合計値があわない場合がある。
- ・ 連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。

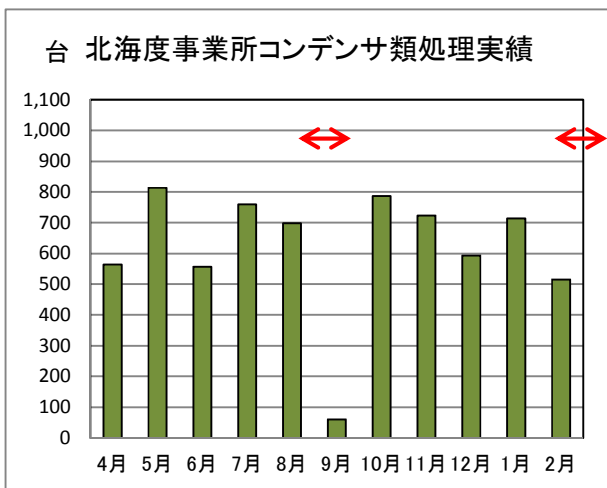
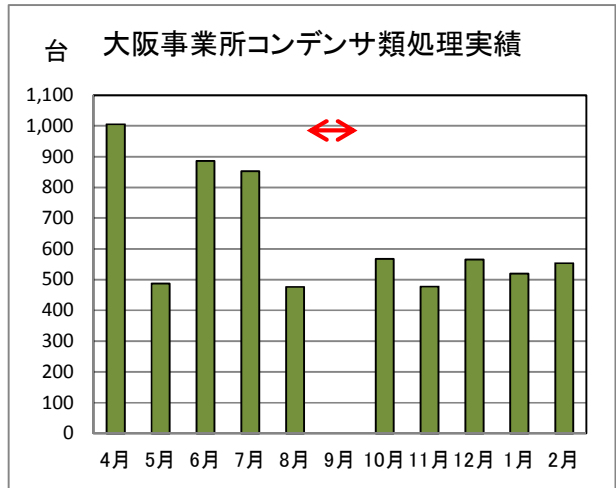
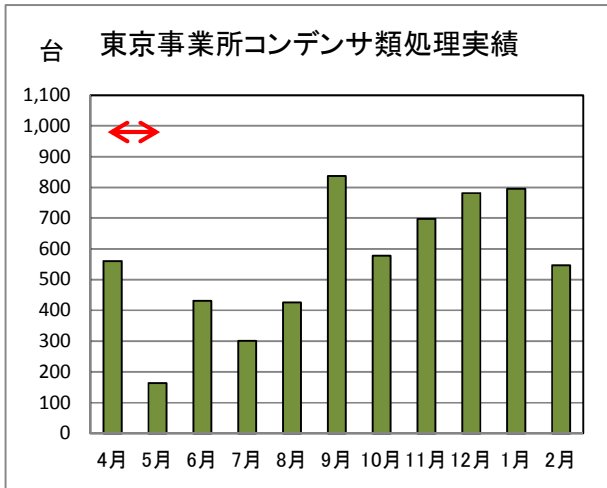
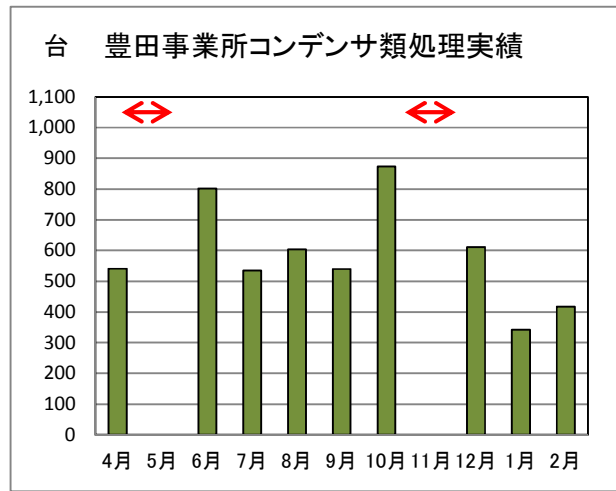
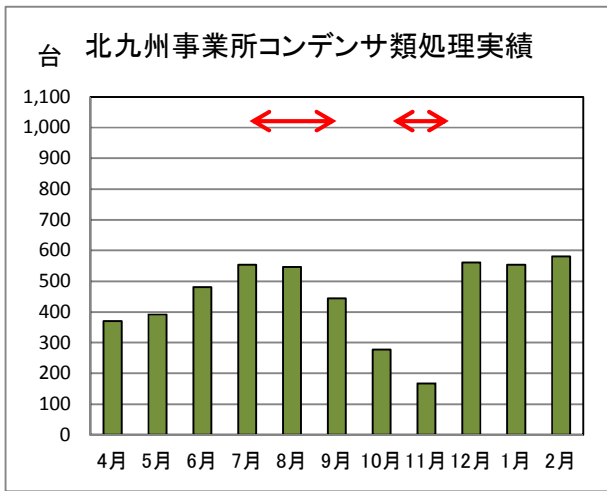
図2 平成26年度月別処理実績

○ トランス類



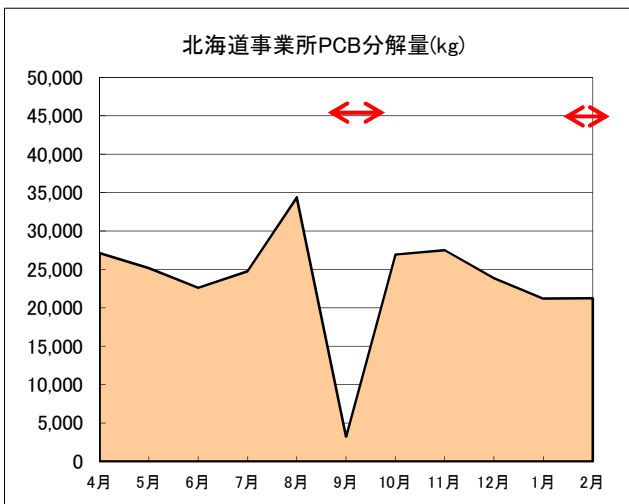
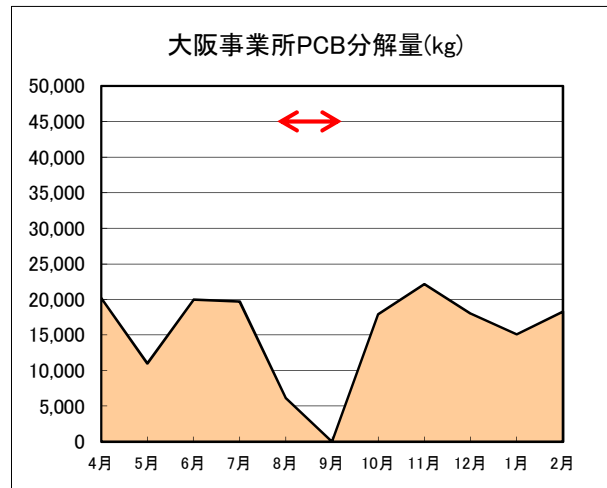
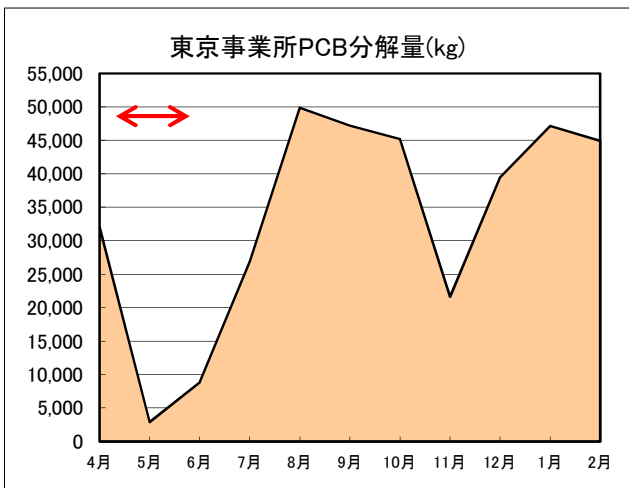
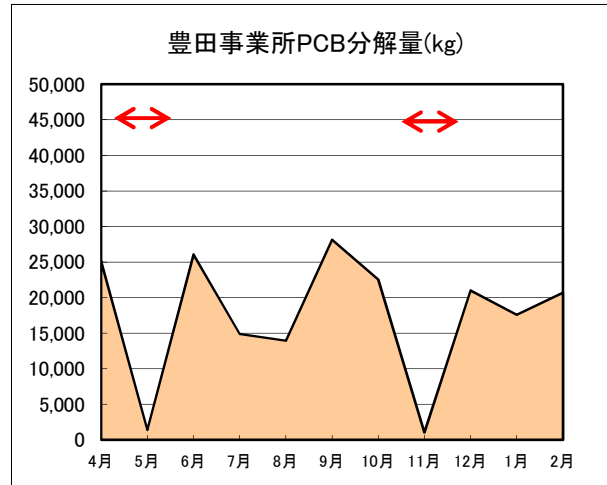
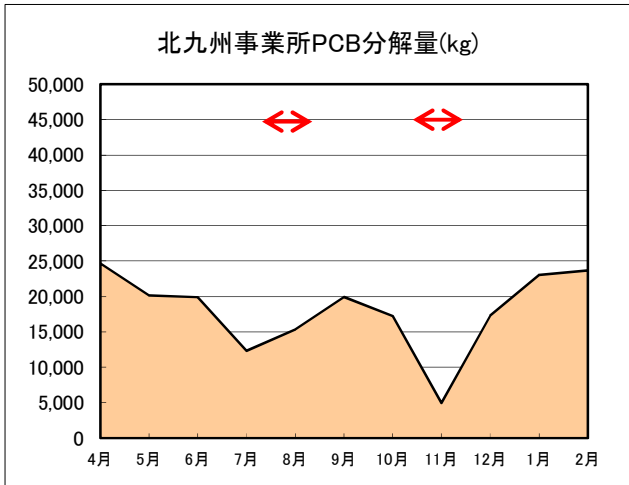
↔ : 定期点検等

○ コンデンサ類



↔ : 定期点検等

○ PCB 分解量



↔ : 定期点検等

2. 環境影響

当社の各PCB処理事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。

平成26年度のモニタリング結果は表3のとおりであり、各PCB処理事業所とも自主管理目標値等を下回っている。

表3 各PCB処理事業所における平成26年度の排出源及び周辺環境のモニタリング結果

	要素	項目	北九州	豊田	東京	大阪	北海道
排出源	排気	PCB	○	○	○	○	○
		ダイオキシン類	○	○	○	○	○
		ベンゼン	○	○	-	○	○
		SOx	○	-	-	-	○
		NOx	○	○	-	○	○
		HCL	○	-	-	○	○
		ばいじん	○	○	-	○	○
		イソプロピルアルコール	-	-	○	-	-
	排水	PCB	○	○	○	○	○
		ダイオキシン類	-	○	○	○	○
		COD	-	○	-	-	○
		全窒素	-	○	○	-	○
		n-ヘキサン抽出物質	-	○	○	-	○
		全燐	-	○	○	-	○
		pH	-	○	○	-	○
		SS	-	○	○	-	○
		BOD	-	○	○	-	○
		その他の項目	-	-	○	-	-
	雨水	PCB	○	-	○	○	-
		ダイオキシン類	○	-	○	○	-
	悪臭	アセトアルデヒド	○	○	-	○	○
		トルエン	○	○	-	○	○
		キシレン	○	○	-	-	○
		プロピオン酸	-	-	-	-	○
		ノルマル酪酸	-	-	-	-	○
		臭気指数	-	-	-	○	-
		許容臭気排出強度	-	-	-	○	-
	騒音	騒音	○	○	-	○	○
	振動	振動	-	○	-	○	○
	周辺環境	大気	PCB	○	○	○	○
ダイオキシン類			○	○	○	○	○
ベンゼン			○	○	-	○	○
水質		PCB	○	-	-	-	○
		ダイオキシン類	○	-	-	-	○
地下水		PCB	○	○	-	-	-
		ダイオキシン類	○	○	-	-	-
土壌		PCB	○	○	-	-	-
		ダイオキシン類	○	○	-	-	-
底質		PCB	○	-	-	-	○
		ダイオキシン類	○	-	-	-	○
生物		PCB	○	-	-	-	-
		ダイオキシン類	○	-	-	-	-

○：自主管理目標値等の範囲内

-：測定対象外

3. 作業安全衛生

当社のPCB廃棄物処理施設では、以下の作業環境安全衛生対策を行っている。

- ① 作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施
- ② 作業管理による対応として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理
- ③ 作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、健康管理の目安となる生物学的許容値との比較による管理

各事業所における平成26年度の作業環境の状況を表4に示す。各事業所において、作業環境濃度の高いエリアについて作業環境改善のための局所排気装置の新・増設、室温管理、定期的な清掃などの各種対策を講じることにより、作業環境は年々改善している。なお、各事業所において特に濃度の高いエリアの大部分は常時作業者が入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者のPCBの曝露防止を図っている。

次に、作業従事者の血中PCB濃度の状況について、2006（平成18）～2013（平成25）年度における対象者の測定結果の5%～95%の範囲を箱で示したグラフを図3に示す。作業環境の改善が図られたこと、適切な作業管理（保護具の着用の徹底や配置換え等）により曝露低減が図られたこと等により、2009（平成21）年度以降、上95%値は低下傾向となっている。

また、血中PCB濃度に関して、健康管理の目安となる生物学的許容値（25ng/g）の超過状況を表5に示す。過去に2つの事業所において、一時期作業環境が悪かったことが主な原因となり当該値の超過者がみられたが、いずれの事業所においても、その後の改善努力により、2011（平成23）年度以降は全ての作業従事者が当該値未満となっている。

なお、血中PCB濃度が特に高い作業従事者は、曝露の少ない作業班への配置換え等に加えて、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行っており、血中PCB濃度は低下又は横ばいの状況にある。

表4 各PCB処理事業所における平成26年度の作業環境の状況（平成27年2月現在）

項目	管理目標値	北九州 1期施設	北九州 2期施設	豊田	東京	大阪	北海道 当初施設	北海道 増設施設	
作業環境 ※1	PCB	0.01mg/m ³	○	○	コンデンサ 4階素子裁断 エリア等で超 過(0.15～ 0.37mg/m ³)	コンデンサ 解体室等で超 過(0.010～ 0.280mg/m ³)	小型解体室で 超過 (0.11mg/m ³)	○	○
	DXN類	2.5pg- TEQ/m ³	粗解体室・解 体分別室で 超過 (2.7～130pg- TEQ/m ³)	特殊解体室で 超過 (0.59～4.0pg -TEQ/m ³)	コンデンサ 4階素子裁断 エリア等で超 過(102～228 ng-TEQ/m ³)	コンデンサ 解体室等で超 過(3.7～500 pg-TEQ/m ³)	大型解体室等 で超過 (25～28pg- TEQ/m ³)	大型トランス 解体エリアで 超過(9.1～ 20pg-TEQ/m ³)	○

○：管理目標値以下である項目

※1 作業環境測定結果のうち、特に濃度の高いエリアの大部分は、常時作業者が入室して作業するエリアではなく、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の曝露防止を図っている。

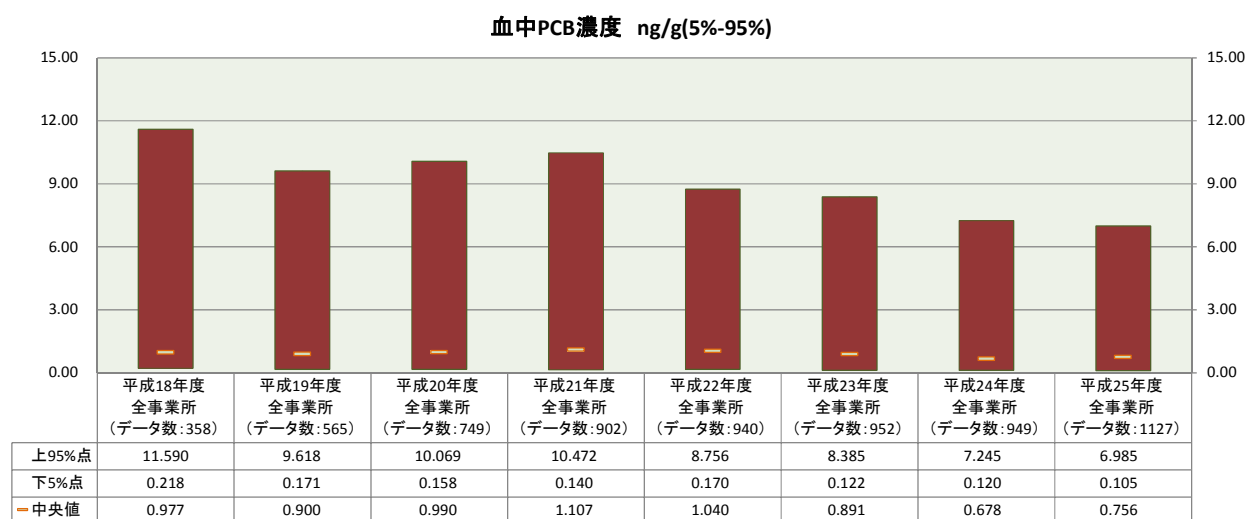


図3 作業従事者の血中PCB濃度分布（全事業所）

表5 健康管理の目安となる生物学的許容値（25ng/g）超過者数（血中PCB濃度）

年 度 \ 事業所	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	全事業所計
平成16	0	—	—	—	—	0
平成17	0	3	0	—	—	3
平成18	0	2	0	0	—	2
平成19	0	1	2	0	0	3
平成20	0	0	2	0	0	2
平成21	0	0	1	0	0	1
平成22	0	0	1	0	0	1
平成23	0	0	0	0	0	0
平成24	0	0	0	0	0	0
平成25	0	0	0	0	0	0
計	0	6	6	0	0	12

4. 主なトラブル等

平成 26 年度に発生した操業に関連した主な事故・トラブルや労働災害については資料 3 に示した。

5. ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各 PCB 処理事業所においてヒヤリハット活動を実施している。

平成 26 年度中(2 月末まで)の各事業所におけるヒヤリハット報告件数は表 6 のとおりである。

なお、各 PCB 処理事業所では、ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップや、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れるなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組んでいる。

表 6 平成 26 年度ヒヤリハット報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
豊田	7	4	8	8	7	33	12	17	13	12	15	136
東京	51	50	81	90	73	55	43	31	37	38	90	639
大阪	23	19	36	22	21	18	45	25	19	21	52	301
北海道(当初)	65	100	99	98	89	100	100	70	76	88	110	995
北海道(増設)	68	71	68	70	71	72	73	76	73	72	71	785

※大阪 PCB 処理事業所と北海道 PCB 処理事業所はヒヤリハットとキガカリを分けて集計しているが、上記は合計した数字。

北海道 PCB 処理事業所は仮想キガカリ（当初件、増設件）を含んでいる。

※北九州 PCB 処理事業所では、ヒヤリハット報告とは別に、安全衛生リスクアセスメント活動に取り組んでおり、本年度は約 474 件のリスクが抽出され改善運動に取り組んでいる。

6. 操業に関わる情報公開

(1) 情報公開ルームの見学等

各 PCB 処理事業所の平成 27 年度 2 月末までの施設見学者数は、国内外の見学者を合わせて、表 7 のとおり。平成 26 年度中の施設見学者数は表 8 の通り。

表 7 平成 16 年度から平成 26 年度 2 月末までの見学者数（人）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26 (~2月)
北九州	1,905	2,583	2,165	1,427	1,660	1,557	1,200	835	979	664	1,172
豊田	—	931	808	814	715	472	362	374	391	297	215
東京	—	1,048	1,310	2,003	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	633
大阪	—	—	2,129	3,333	1,100	650	624	482	501	465	516
北海道	—	—	—	990	2,510	1,320	1,102	817	908	1,590	1,329

表 8 平成 26 年度の見学者数（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
北九州	49	37	116	32	48	62	181	195	58	235	159	1,172
豊田	29	27	14	18	9	14	16	19	53	2	14	215
東京	34	48	54	133	40	32	9	140	86	13	44	633
大阪	71	33	65	8	27	43	19	158	15	54	23	516
北海道	250	123	43	205	131	107	299	61	32	48	30	1,329

(2) 環境報告書の作成

毎年、前年度分の環境報告書を 9 月に 2,000 部程度作成し、自治体等へ配布しているほか、ホームページにも掲載している。

(3) ホームページによる情報提供

JESCO のホームページにおいて、表 9 のとおり、上記環境報告書や各事業所が発行する PCB 処理事業所便りのほか、処理実績や環境モニタリング結果などを掲載し、タイムリーな情報提供に努めている。なお、23 年 4 月より、廃棄物処理法の改正に伴い義務づけられている維持管理情報の公開も行っている。

表 9 ホームページにおける操業状況等の公表状況

項目	内容・URL	更新等
JESCO からの 主なお知らせ	(重要なお知らせ) http://www.jesconet.co.jp/footer/information.html	随時
事業所便り 豊田 東京 大阪 北海道	(受入実績、委員会開催状況、定期点検) http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/about.html	月 1 回 ～ 年 2 回 程度
維持管理情報 北九州 豊田 東京 大阪 北海道	(廃棄物処理法に基づく公表事項) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/report.html	月 1 回
環境測定結果 北九州 豊田 東京 大阪 北海道	(モニタリング計画に基づく排出源、周辺環境の測定結果) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/environment/monitoring.html	年 1 回
処理実績	(各 PCB 処理事業所の処理台数、PCB 分解量、進捗率等) http://www.jesconet.co.jp/business/result/index.html	年 1 回
環境報告書	http://www.jesconet.co.jp/company/environment/index.html	年 1 回

7. 監視委員会等

(1) 北九州市 PCB 処理監視会議（北九州市主催）

第 32 回(26 年 7 月 23 日)	操業状況、PCB 廃棄物処理の見直し 等
第 33 回(27 年 1 月 19 日)	操業状況、安全かつ一日も早い処理完了に向けた取り組み 等

(2) 豊田市 PCB 処理安全監視委員会（豊田市主催）

平成 26 年度第 1 回 (26 年 7 月 11 日) (26 年 10 月 6 日)	台風のため延期 台風のため中止
平成 26 年度第 2 回 (26 年 11 月 7 日)	JESCO 大阪事業所視察
平成 26 年度第 3 回 (27 年 1 月 23 日)	漏洩防止活動の促進、操業状況、豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応、豊田市 PCB 廃棄物処理計画改正 等

(3) 東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会（JESCO 主催）

第 31 回(26 年 6 月 11 日)	PCB 廃棄物処理基本計画変更 等
第 32 回(26 年 10 月 7 日)	操業状況、廃粉末活性炭処理設備設置、長期保全計画 等
第 33 回(27 年 3 月 23 日)	操業状況、長期保全計画、リン化合物含有 PCB 前処理の検討 等

(4) 大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会（近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会主催）

第 3 回(26 年 9 月 24 日)	事業の進捗、環境モニタリング結果 等
第 4 回(27 年 3 月 25 日)	事業の進捗、環境モニタリング結果 等

(5) 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（北海道及び室蘭市主催）

第 32 回(26 年 5 月 28 日)	処理基本計画の変更、事業の進捗状況 等
第 33 回(26 年 11 月 18 日)	事業の進捗状況 等
第 34 回(27 年 3 月 26 日)	事業の進捗状況、北海道 PCB 廃棄物処理計画の変更、処理基本計画変更後の主な取組 等

8. その他

(1) 内部技術評価

当会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。平成 26 年度は「内部技術評価実施要領」に基づき、5PCB 処理事業所を対象に、① 施設の処理性能等が引き続き発揮され、処理計画に基づき、計画通りに処理が進んでいるか、② 環境保全、作業安全性の維持管理が適切に行われているか、③ 前回の内部技術評価における「指摘事項」の改善実施状況及び「所見」に対する対応状況の確認に重点を置いて評価を行った。

評価体制としては、本社 PCB 処理事業部員及び評価対象 PCB 処理事業所以外からの事業所員を評価員とした。事業所毎の評価結果を以下に示す。

① 北九州 PCB 処理事業所（平成 27 年 2 月：第 10 回内部技術評価）

第 10 回内部技術評価を実施した結果、作業手順書の見直し内容等の確認を確実に実施するための管理方法の見直しに係る指摘事項が 1 件あった以外、処理施設の操業状況としては、設備改善、操業方法改善、コスト削減等への取組も含めて、順調に操業されていることが確認された。

② 豊田 PCB 処理事業所（平成 26 年 10 月：第 8 回内部技術評価）

第 8 回内部技術評価を実施した結果、指摘事項はなく、処理施設の操業状況としても、漏洩トラブルの原因究明と再発防止対策の実施、設備改善、操業方法改善、コスト削減等への継続的な取り組みを含めて、着実に操業されていることが確認された。

③ 東京 PCB 処理事業所（平成 26 年 10 月：第 6 回内部技術評価）

第 6 回内部技術評価を実施した結果、指摘事項はなかったが、処理施設の操業状況としては、水熱酸化分解設備の水蒸気漏れによる長期停止があり、本件については、東京 PCB 処理事業部会のご指導を受けながら、原因の究明と対策の実施及び将来的な設備保全方針の検討が進められていることが確認された。又、設備改善、操業改善、省エネ・症資源等に継続的に取り組んでいることが確認された。

④ 大阪 PCB 処理事業所（平成 26 年 10 月：第 8 回内部技術評価）

第 8 回内部技術評価を実施した結果、フォークリフト作業の作業計画作成と作業員への周知及び緊急異常事態発生時の対応に係る指摘事項が 2 件あった。処理施設の商業状況としては、設備改善、操業方法改善、コスト削減等への取り組みを実施し、着実に操業していることが確認された。

⑤ 北海道 PCB 処理事業所（平成 26 年 11 月：第 7 回内部技術評価）

第 7 回内部技術評価を実施した結果、排気中のベンゼン濃度異常（管理目標値の 1/10 濃度の超過）に係る指摘事項が 1 件あった。処理施設の操業状況としては、当初施設においては処理計画達成と安全安定操業に向けて、操業方法改善、設備改善、省エネ等に継続的に取り組んでいることが確認された。又、増設施設においては施設の安全性、安定性に留意した操業が行われていることが確認された。

(2) ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得・運用状況

当社では、地元自治体との環境保全協定等に基づき、平成18年以降、各PCB処理事業所で順次認証を取得し、第三者の定期的なチェックを受けて信頼と安心の向上に努めてきた。平成22年度から、全社システムの試行を開始し、さらに、平成23年度期首から、全社環境マネジメントシステムを本格運用し本社と全PCB処理事業所を含めたJESCO 全社統合認証を目指した活動を実施してきた結果、平成24年2月10日付けで、ISO14001の全社統合認証の登録を受けた。

全社統合認証では、各PCB処理事業所と本社間の連絡・報告・指示等のコミュニケーション、及び全社的な活動との統合が重点的にチェックされることを踏まえ、全社として環境マネジメントシステムの一層の継続的改善を進めることにより環境の保全と安全の確保を図り、さらに安全で効率的にPCB処理事業を推進し、地域住民の皆様をはじめとする関係者の皆様の信頼の向上に努めていくこととする。

なお、全社統合認証では、本社は毎年受審する一方、各PCB処理事業所に出向いての現地審査は抜き取りとなる。平成26年度は更新審査の中で、豊田、東京及び大阪の3PCB処理事業所が、現地審査を受審した。

① 北九州 PCB 処理事業

平成18年9月15日に、当社で初めてISO14001認証取得し、平成22年7月の定期審査に合わせ、北九州第2期施設を含めた拡大審査を受け認証取得している。平成26年度は、事業所への現地審査は無く、全社統合認証の更新審査の中での受審となった。

② 豊田 PCB 処理事業

豊田PCB処理事業所では、平成20年11月14日付けでISO14001の認証を取得している。平成26年度は、11月17～18日にJESCO全社統合認証の更新審査の中で受審した。重大不適合、軽微不適合は無かったが、①「緊急事態への準備及び対応」、②「監視及び測定」について、それぞれ1件のリマーク事項があった。これらの指摘事項に対し、豊田PCB処理事業所では、是正・改善対策を取ることとしている。

③ 東京 PCB 処理事業

東京PCB処理事業所では、平成22年5月にISO14001の認証取得をしている。平成26年度は、11月19～20日にJESCO全社統合認証の更新審査の中で受審した。重大不適合、軽微不適合は無かったが、「目的、目標及び実施計画」について、1件のリマーク事項があった。この指摘事項に対し、東京PCB処理事業所では、是正・改善対策を取ることとしている。

④ 大阪 PCB 処理事業

大阪PCB処理事業所では、平成22年1月にISO14001の認証取得をしている。平成26年度は、12月1～2日にJESCO統合認証の更新審査の中で受審した。重大不適合、軽微不適合は無かったが、「監視及び測定」について、1件のリマーク事項があった。この指摘事項に対し、大阪PCB処理事業所では、是正・改善対策を取ることとしている。

⑤ 北海道 PCB 処理事業

北海道 PCB 処理事業所では、平成 23 年 3 月に ISO14001 の認証取得をしている。平成 26 年度は、事業所への現地審査は無く、全社統合認証の更新審査の中での受審となった。

(3) 運転廃棄物等の処理に関する取組

JESCO 各 PCB 処理事業所では、昨年度に引き続き PCB 処理に伴い発生する廃活性炭・防護具類や、機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液、トランス・コンデンサの内部構成部材である紙・木等の含浸物について、無害化処理認定施設を活用して処理を進めている。

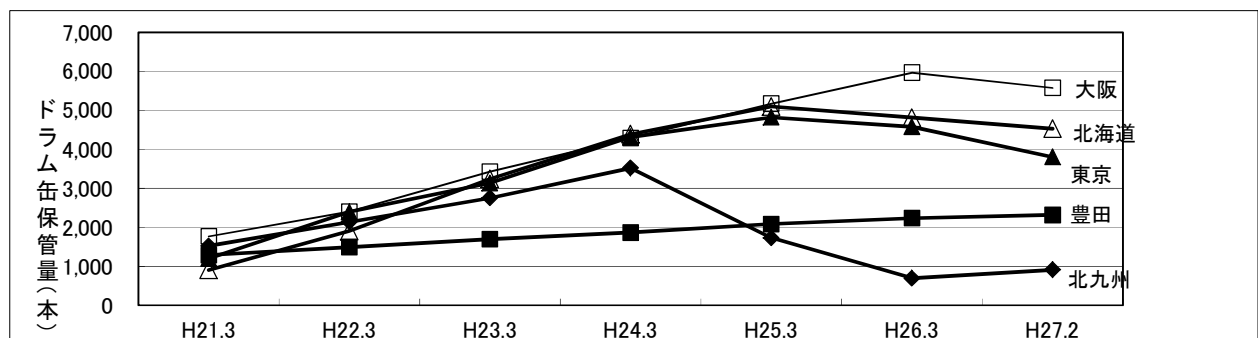
① 払出しの状況

- ・昨年度に引き続き、全ての PCB 処理事業所で払出しを継続している。
- ・北九州、大阪、豊田各 PCB 処理事業所では、今年度より廃活性炭など新たな品目についても払出を開始した。

事業所	払出開始時期	払出物	備考
北九州	平成 25 年 2 月	アルカリ廃液、防護具類	今年度より防護具類の払出しを開始した。
北海道	平成 25 年 2 月	防護具類、廃活性炭、含浸物	
大阪	平成 25 年 3 月	アルカリ廃液、低沸油、廃活性炭	今年度より低沸油、廃活性炭の払出しを開始した。
豊田	平成 25 年 8 月	防護具類、廃活性炭	今年度より廃活性炭の払出しを開始した。
東京	平成 25 年 8 月	防護具類、廃活性炭、含浸物	

② 運転廃棄物等の保管状況

運転廃棄物等の保管状況は、平成 27 年 2 月末現在で約 1 万 7 千本（昨年度末は約 1 万 8 千本）。となっており、無害化処理認定施設への払出し等により、増加が抑えられている状況にある。



③ これまでの払出し状況（ドラム缶換算本数）

事業所 品目 年度	北九州		豊田		東京		大阪		北海道		計 (本)
	～ H25	H26 -2月	～ H25	H26 -2月	～ H25	H26 -2月	～ H25	H26 -2月	～ H25	H26 -2月	
防護具類	0	176	339	488	906	974	0	0	252	138	3,273
含浸物	0	0	0	0	1,170	2,520	0	0	221	46	3,957
廃活性炭	0	0	0	153	1,040	1,564	0	911	640	264	4,572
アルカリ廃液	331	188	0	0	0	0	188	175	0	0	882
低沸油	0	0	0	0	0	0	0	129	0	0	129
計 (本)	331	364	339	641	3,116	5,058	188	1,215	1,113	448	12,813
	695		980		8,174		1,403		1,561		12,813

④ 今後の取組

運転廃棄物等のより一層の処理推進を図るため、無害化処理認定施設への払出しに加え、5000mg/kg 超の運転廃棄物等の発生抑制、事業所間移動を行うために必要な設備改造などを行い平成 27 年度より処理を開始する予定。